

令和 2 年

第 3 回 2 月 臨時教育委員会議事録

令和 2 年 2 月 28 日

大野城市教育委員会

次 第

- 1 招集日時
○招集日 令和2年2月28日
○開会時間 午前11時30分
○閉会時間 午前12時05分
- 2 招集の場所 大野城市役所 本館4階 委員会室1
- 3 会議次第 新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休校について
- 4 出席した委員等 吉富 修（教育長） 安部 一枝 高木 和敏 梶原 千春
松本 民仁 高野 英機
- 5 欠席した委員 なし
- 6 出席した職員 教 育 部 長 平田 哲也
教育政策課長 橋元 啓樹
教育振興課長 千葉 太
スポーツ課長 神崎 康則
ふるさと文化財課長 石木 秀啓
教育政策課係長 葉山 賀瑞江
教育政策課担当 藤岡 良栄
- 7 会議の書記 教育政策課教育政策・支援担当 藤岡 良栄

午前11時30分 開会

○吉富教育長

臨時教育委員会の開催をお願いしましたところ、このように全員お集まりいただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

もう目を通していただいておりますが、昨夕18時半、安部首相が新型コロナウイルス感染症対策として、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針の報道がありましたところから、本市教育委員会において、今回の小中学校の臨時休校についての対応が始まりまして、今日、教育委員の皆様方に説明することができるようになりました。この間、県へ方針を早く出してくださいと色々お願いしたところですが、昨夕の動きは全くなく、本日早朝から県の教育委員会幹部が集まって、話をし始めたということ、それから10時から6教育事務所所長が集まって、それぞれの教育事務所所長に指示をしたというところであります。先ほど、早く具体的な方針を示してくださいと依頼をしていると申し上げましたが、結果的にこちらに示されましたのは、それぞれの市の状況に応じて対応してください、ということのみでした。県の具体的な方針については、この段階まで、何も入っておりません。ただ、本市の対応は、国の方針や趣旨には沿ったものになっています。

本日8時半から本市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議に小中学校の臨時休校について提案をしたところ、教育委員会にもすみやかに提案をして、ご意見をいただきながら実行に移してくださいということでございましたので、先ほど臨時校長会で大まかな方向性を示して、今ここでご説明して、ご意見をいただくものでございます。よろしく願いいたします。

では、全体的な説明につきましては、橋元教育政策課長からお願い致します。

○橋元教育政策課長

それでは、私のほうからご説明をさせていただきます。

臨時校長会の資料になりますが、1枚めくっていただいて、「資料」と書かれているものをご覧ください。2番に協議と書いておりますが、協議の内容としては令和2年3月2日の月曜日から3月24日の火曜日まで臨時休業としたいということでございます。根拠としましては、①に記載がありますとおり、国から「来月2日から全国すべての小学校・中学校、それに高等学校などについて、春休みに入るまで臨時休校

とするよう要請する」という要請があったことに基づくものです。なお、②ですが、この要請と併せまして、それを追いかけるように厚生労働省が記者会見で「保育園と学童保育は一斉休校の対象ではない」と発表しております。また、先ほど教育長からも説明がございましたが、③のとおり、まだ文部科学省や福岡県の教育委員会からは何も通知等降りてきていないという状況です。

(2) に筑紫地区の他市の状況を書いておりますが、正式な方向性を示された自治体はまだございません。今のところも、まだ聞いておりませんので、おそらく本市の動きが一番早いのではないかなと考えております。

続きまして(3)の対応についてです。3月2日から臨時休校とする場合の対応について、いくつか記載しております。まず①児童生徒の居場所確保についてです。こちらは、後ほど教育振興課から詳細にご説明をいたしますが、学童保育での対応を考えております。続きまして②です。学校勤務の市職員、例えば事務補助や図書司書、給食関係の職員は市の職員になりますが、こちらは通常勤務をしてもらいたいと考えております。ただ、本来行っている業務とは異なる業務をお願いすることになるかもしれませんが、そのあたりは柔軟に対応してもらいたいと思っています。続きまして、③の適応指導教室です。こちらについては、休業となり、卒級式も中止と考えております。続きまして、④のことばの教室です。こちらも適応指導教室と同じく、休業と考えております。続きまして、⑤の保護者への周知です。資料の後ろのほうに文書を添付しておりますが、こちらの内容で保護者には周知したいと考えています。なお、昨日のうちに、保護者には今日の午後に正式な通知を出しますと事前にご連絡をさしあげております。続きまして、⑥の給食対応です。こちらは、3月から給食を止めるということで今、作業に入っております、今のところ問題なく進んでおります。ただ来月、中学校のランチサービスにおいて「卒業おめでとうランチ」というイベントを開催する予定にしておりました。そのメニューの中で提供する予定だった「大野ジョーッピーリング」の購入について、調整をしているところです。業者に連絡をとったところ、もう焼き始めている状態でしたので、注文を止めるのは難しい状況でした。そこで、すべてこちらで買い上げて、市立保育所へ無償で配付したいと考えているところです。続きまして、⑦の教育委員会です。こちらは、今このようにお集まりいただき、臨時教育委員会を開催し、ご説明申し上げているところです。⑧市ホームページの掲載については、今情報がまとまりましたので、作成中です。でき次第、順次公開していきたいと考えています。最後に⑨休業中の過ごし方につきましても、今、

教育指導室で文案を考えて作成しております。こちらも出来次第、学校を通じて保護者に周知するというようになっております。

続きまして、イ「3月2日から臨時休校とする」場合の今後の対応についてです。10項目ほど記載しておりますが、①卒業証書授与式については、教育委員の皆様にも関係がある内容ですので、後で説明をさせていただきます。他にも、学習評価や児童生徒の荷物の持ち帰り、またこのような状況が長引いた場合には、今後予定しております入学式や部活動、高校入試関係、未履修内容への対応、休み中の学習課題、スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーの予約済みの面談についての対応が必要となっております。

3ページの臨時休校としない場合については、もう休校が決まりましたので、省略いたします。

続きまして4ページ、別紙1の臨時休校について（お願い）という文書は、基本的には今ご説明しました内容を記載したものです。こちらが保護者に届きます。

続きまして5ページ、別紙2ですが、卒業証書授与式の内容について、状況別の対応を一覧にしたものです。今回、一斉臨時休校が決まりましたので、一番右端の対応になります。教育委員の皆様には来賓としてのご参加をお願いしておりましたが、来賓は呼ばないという対応になりますので、申し訳ありませんが、ご参加の依頼は今回は取り消しとさせていただきます。この場を借りて、ご報告いたします。続いて、6ページは卒業される児童生徒の保護者へ配付する文書です。こちらの文書をもって、保護者には通知したいと考えております。

最後に、A3で小中学校臨時休校要請に伴う留守家庭児童保育所の対応につきましては、先ほど申し上げましたように、教育振興課の所管でありますので、教育振興課長からご説明をさせていただきたいと思っております。

○吉富教育長

では、千葉教育振興課長、お願いします。

○千葉教育振興課長

それでは、教育振興課から留守家庭児童保育所の対応につきまして、ご説明いたします。

配布資料の中の、A3横書きの資料をご覧ください。昨日の首相からの小中学校臨

時休校要請に伴いまして、厚生労働省から学童保育所は臨時休校の対象外と同日付けで通知がっております。通知の内容としましては、「原則として開所していただくようお願いしたい。その際、開所時間については長期休暇などにおける開所時間、これは原則1日につき8時間となりますが、それに準じた取り扱いとするなど、可能な限り柔軟な対応をお願いしたい」というものです。それに伴いまして、本市では3月2日からの臨時休校が決定いたしました。同日の朝から学童保育所を開所いたしまして、児童の受け入れを行いたいと考えております。入所の対象者についてですが、現入所児童につきましては、3月2日から受け入れをいたしますが、現在入所をしていない児童につきましては、申込みが必要になりますので、本日の情報発信時点から3月2日の月曜日までの期間を区切りまして、明日あさっての土日も臨時的に受付の窓口を開所して受付を行いたいと考えております。資料右側になりますが、保育場所の確保につきましては、学童の本所施設のみでは不足いたしますので、校長会でも依頼を致しまして、学校施設を使用させていただきたいと考えております。また、保育の従事者につきましては、今現在、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託をしておりますが、急な対応となりまして、かつ1日保育となりますので、業者の従事者に対する支援体制がまだ整っておりません。そこで、学校長とも協議をいたしまして、学校の教職員にも学童保育所の見守り従事者として協力をいただくことで調整をいたしております。

保護者への周知方法といたしましては、本日13時までに各学校の配信メールを利用いたしまして、この状況を周知したいと思っております。また、ホームページも13時までに更新をしたいと考えております。その他、児童の下校前までに保護者宛の対応通知文書を作成いたしまして、児童に配付したいと考えております。

また他市の状況についてですが、昨日の夜遅く時点ですが、福岡市につきましては、厚生労働省の通知の通り、3月2日から1日開所の対応を行う予定と聞いております。その他の筑紫地区の4市については、状況が不明でございました。

説明は以上です。

○吉富教育長

説明が終わりました。今回の見解の趣旨は「多数のものが一同に会することによる感染リスクを避けること」という要素が入ってきておりますので、その趣旨の方向で検討をしているところでございます。

何かご確認等がありましたらどうぞ。

はい、高野委員どうぞ。

○高野委員

休業日とする法的根拠は何ですか。

○吉富教育長

はい、橋本教育政策課長どうぞ。

○橋本教育政策課長

教育委員会を開いて、教育委員会に議決をもって休業の変更ができるということになっておりますので、今回臨時教育委員会を開催し、この教育委員会で決めたということで正式な手続きとしては行いたいと考えております。

○吉富教育長

はい、高野委員どうぞ。

○高野委員

年度末でのこのような長期間の休業は珍しい、たぶん初めてじゃないかと思いますが、学習指導要領では年間35週とありますが、足りないものが2～3週出てくるんじゃないかと思いますが、この対応はどのようになるのでしょうか。

○吉富教育長

2. 5週ほど出ますが、現在のところ、何も示されておられません。

○高野委員

それでよろしいんですか。35週というのは、学習指導要領で決まっているのでは。

○橋本教育政策課長

学習時間が確保できないとなるので、おそらく国で学習指導要領の改正が行われて、それに伴った法規を追いかけて改正することになると思いますが、まだしっかり確認

はしておりませんが、おそらく大野城市の条例で学習時間のことについて言及しているものはないのではないかと思います。

○吉富教育長

標準指導週数という言葉で、35週というのが謳われていて、その35週で履修する内容ということで謳われております。これから文部科学省あるいは県を通して、このことについての許認可が降りてくるものと思われます。一方では、春休みといわれている春季休業、学年末の休みの中でこれを補填するということもありますが、実質的には移動等を伴う家庭等の諸事情があるために、そう簡単にできることではございません。

はい、高野委員どうぞ。

○高野委員

法的根拠については、これは学校安全保健法の20条に基づくとはっきり言った方が良いのではないですか。

○吉富教育長

橋本教育政策課長どうぞ。

○橋本教育政策課長

先ほど、文部科学事務次官から一斉臨時休業に関する見解が示されたようです。私も今、確認した情報ですが、今回の休業の間は学校保健安全法第20条に基づく臨時休業を行うようお願いいたします、ということで通達が来ております。よって、高野委員がおっしゃるように、学校保健安全法に基づいて、ということになります。

それから、先ほどご質問がありました授業時数についても見解が示されております。このたびの臨時休業により学校教育法施行規則に定める標準授業時数を踏まえて編成した教育課程の授業時数を下回った場合は、そのことのみをもって学校教育法施行規則に反するものとはされない、とのことでした。

○高野委員

おそらく、保護者からもこういう質問が出るかと思しますので、その時にもしっ

かりと対応をしていただきたいと思います。

それからもう1点。学校保健安全法の第20条では、「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部または一部の休業を行うことができる。」となっていたかと思います。政府が要請したこともあり、大野城市は特にこういった安全安心については対応が素早いものがありますので、今回も非常に早い対応だなど思っていますが、学校の全部または一部休校とすることができるとしているのは、感染症予防上、危険が急迫していることを想定しているんでしょうから、こんなに全国一斉に臨時休校とする要請を政府が出すのはどうなんだろうなと思います。

○吉富教育長

この件につきましては、今朝の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中で市長も幼稚園は対象外になっていることや、学校が休みになったら保護者は子どもはどうするのかという学童保育所についての言及も何もなしに、ただ小中学校の一斉休校の要請だけだったという点など、お話しをされておりました。今回の要請の背景には、北海道の休校や千葉の休校が後押ししているのではないかというメディアの説明もございました。

基本的には、先ほどの学校保健安全法の規程と学校教育法施行規則、教育課程の実施等についての根拠を、然るべき時にもう一度校長たちに確認するように指導いたします。ありがとうございます。

○高野委員

もう1点よろしいですか。

○吉富教育長

はい、どうぞ。

○高野委員

この協議のときに、校長先生たちのご意見などはどうでしたか。

○吉富教育長

はい、平田教育部長、どうぞ。

○平田教育部長

校長からは、やはり実際に一斉臨時休校となると、資料2ページに記載がある今後の対応についての議論がありました。卒業証書授与式や修了証書授与などをどんな内容で実施したらよいのか、未履修内容への対応や、部活動、高校入試関係をどうするのかなどです。これについては、校長先生全員の会議の中で、共通の認識で対応するという結論にいたりました。具体的には、週1回をめぐりにそれぞれの子どもを家庭を訪問して宿題等を渡し、状況を把握するという事で統一の対応となりました。

それから、高校受験については、受験票などを渡さないといけないので、受験する高校ごとに登校時間をずらす等して一同に集まる人数を少なくして説明することで対応することとなりました。

また、⑩のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの面談については、その子どもと日程調整をすでにしてしておりますので、その分は実施しようとなりました。また、県のスクールソーシャルワーカーもおります。まだ確定はしていませんが、できるだけ対応はしていこうということで話しております。

それから、学童保育所について、実際にどれくらい数の教室を提供したらよいのかなどの心配もありました。通常で1,100人弱ほどの登録児童がおりますが、それに追加で400～500人くらいは登録があるのではないかと見込んでおります。ざっと平均すると、ひとつの小学校に150～200人くらいが来ることとなります。児童が一箇所に集まる数を減らさないといけませんので、10～15人ずつをひとつの教室で預かるとして10以上の教室が必要になると見込んでいます。見守り従事者の数もこれだけ必要になりますが、足りませんので市の職員や先生たちにも対応をお願いするという事で話し合いをしておりました。このような意見が出ております。

○吉富教育長

3月2日から3月24日まで一斉臨時休校とすること自体には、それで参りますということで、特段の反対は出ておりません。その間の細やかな児童への気配り、ホームワーク、健康面の確認等については、家庭訪問で行うということになっております。それから、高野委員から学習指導、履修についてのお尋ねがりましたが、指導ができませんので、現段階までの修習した成績、資料によって行って良しとしております。それから、未履修の内容につきましては、今後特段の時間を設けて取り戻すことはで

きませんので、学年が進行した段階で時折、時間を見ながら振り返って学習させることとします。それからすでに業者から購入しております業者テスト等については、しっかり保存をし、無駄の出ないように、新学年に移った時に振り返りながら使うということで統一をしております。

公立高校の入試につきましては、どの学校も共通に受験票の配付あるいは受験に際しての注意事項等の説明がございます。受験校ごとに時差登校の形態を取る等、一同に会することのないように配慮しながら進めていくこととしております。

また、先ほど他市に連絡を取ったところ、春日市、太宰府市、筑紫野市は3日から休校とするそうです。那珂川市と大野城市が2日からの休校です。学童保育所については、まだ詳細に聞いておりませんが、春日市はこれからどうするか考えるということでもございました。臨時休校に伴って、一番気になるのは家庭に保護者がいない子どもたちの扱いですから、本来なら先行して検討されるべきでしたが、今から検討すると情報だけを聞いているところでございます。

他に何かお尋ね、確認等がございましたらどうぞ。

はい、安部委員、お願いします。

○安部委員

この土日に学童保育所に申込みされる数が、当然今伺っただけでも、ちょっと大変だなと、数字に見えないところが出てくるんじゃないかと思いました。大勢の児童が入ることによって、先生たちの負担がとても大きいですよね。資料後半の方に、学校の教職員にも可能限り協力をお願いするとありますが、これはまだ具体化しておりませんので、例えば各学校にある学校運営協議会などを通じて、子どもの問題に関わる人たちに、どこかの時点で緩やかに協力をいただけるというようなイメージは持っていますか。もう、学童保育所に関わっていく人材として地域の社会的な人材は広げて考えていないですか。

○吉富教育長

はい、平田教育部長、お願いします。

○平田教育部長

今のところは、コロナウイルスが学校に入っていないようにするというのも、重要

な点と考えておりますので、地域の方との交流もできるだけ抑えたいと思っています。ですので、今担当している委託業者と、今授業などで学校に行っている職員等でできるだけ対応したいと考えています。そこに外部から人が入ってくるとなると、コロナウイルス感染のリスクが高まりますので、今の時点では考えておりません。

○安部委員

分かりました。

長期となりますと、地域には子どもの問題に関して、関わっていただける方がいます。民生委員でも児童関係の方がいますし、人権関係でもいますので、そこは知っておいていただけるといいかなと思います。

それともうひとつ。土日に市役所を臨時開庁して申込みに対応するとのことですが、これは今ある既存のところですか。それとも増員して広げて特設ですか。

○吉富教育長

平田教育部長から、回答をお願いします。

○平田教育部長

はい。教育振興課の担当課がありますので、市役所5階に上がっていただいて、今受け付けている既存の場所で今日から土日含め4日間、職員が交代で出てきて受付いたします。

○千葉教育振興課長

土日に関しては、5～6人体制を想定しています。

○平田教育部長

もしそれでもまだ大変であれば、後ろの仕事や書類業務等は他の教育部職員が応援体制をとっていかないといけないかなと考えております。

○安部委員

そうですね。

それからスタートしないと分からないことですが、まずこの受付が最初の関

門だと思えます。保護者にとってはここで職員の方の対応などに不信感を持つと、子どもをどこに預けていいか分からないという思いにも繋がりがねません。それから、子どもの今までの育ちのなかでの人間関係もありますし、学童保育所に入れたとしても、そこにすぐ合流できない子や問題を抱えている子、今まで学童保育所を選ばずにどこかで何とかやってきた子、特にひとり親家庭でこのような状況の子もいます。自分の子どもは集団生活はどうしても難しいというお母さんたちの中には、この日はうちが預かります、というように数人で交代で面倒を見るという話も出ています。ですので、市役所での受付時には書類のやり取りだけでなく、保護者の様々な不安に寄り添えるような側面も持っていていただきたいです。

それから、今回の申込みは受付日も決まっていて非常に緊急性がありますよね。躊躇っていてこの受付の流れに乗れないと、この保護者の声はどこにも繋がらないことになるので、色々な相談にも乗りますよという案内をされると良いんじゃないかなと思います。うちの場合はどうだろうかと相談に来られて、結果、学童保育所を選ばれない方もいると思います。そういった方のケアをしっかりお願いしたいです。

○千葉教育振興課長

今回、一定の期間を区切って申し込み受付をいたしますが、どうしても申込みできなかった方が必ずいらっしゃると思いますので、3月2日以降も3日後という期間はいただきますが随時受け付けはしていきたいと考えています。

○安部委員

分かりました。安心いたしました。

○吉富教育長

他、よろしいでしょうか。はい、梶原委員どうぞ。

○梶原委員

うちは中学校3年生がいるので、とても気になるんですが、公立高校受験する子にとって、今の時期に休みというのは不利にならないのでしょうか。

○高木委員

ひとつの学校だけというわけじゃないので、みんな一緒ですよ。もう3年生は教科書は終わってるはずでしょう。

○吉富教育長

もう中学校3年生は大丈夫です。未履修があって受験させるようなことは絶対にありません。

○平田教育部長

おそらく保護者からは心配で同じような問い合わせが学校等にもあるかと思しますので、対応はきちんとやっていかないといけないなと思っています。

○吉富教育長

はい、他に何かありますか。平田部長どうぞ。

○平田教育部長

子どもたちは休みの期間中、保護者が勤めている子は学童保育所に行き、それ以外の子は家にどなたか保護者がいると思いますので、家にいるようにと指示します。遊びに行っては困るので、体育館や図書館、公民館、各コミュニティには貼紙を貼ってもらうなどして、小中学生は入場禁止という依頼をだそうと思っています。感染を予防するための休校ですから、遊びに行ってもそれが台無しにならないようにしたいと思います。

それから学校の先生や市の職員の中にも、子どもを学童保育所に預けていないなど様々な理由で、出勤ができない人がでてくるかなと思っています。学校でも、教職員が休みやすい対応を校長にお願いしています。

次に、学校関係ではなく市のイベント等自粛の件ですが、これまで3月5日まで2週間ということで自粛要請をおこなってきましたが、この状況ですので、3月20日までに期間を延長いたしました。また3月20日以降については、引き続き状況を見ながら判断すると思います。この期間は市町村によって様々なようですが、大野城市は3月20日までとします。

○吉富教育長

それでは、教育委員の皆様にも色々問い合わせ等があろうかと思えます。もし全体に知らせて配慮したほうが良いようなことがあれば、ぜひお知らせください。アドバイスをいただきながら、進めて参りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

以上をもちまして2月臨時教育委員会を閉会いたします。

午後12時05分 閉会